

京都市上下水道局告示第11号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づく京都市指定下水道工事業者としての営業の廃止届出及び同条第2項第3号の規定に基づく営業所の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成19年7月23日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

1 大進工事工業株式会社

(1) 廃止届出業者名等

京都市伏見区深草西浦町六丁目2番地

大進工事工業株式会社

代表取締役 小林 健士

(2) 廃止届出年月日

平成19年7月5日

2 今堀水道工業株式会社

(1) 届出業者名等

京都府木津川市木津南後背159番18

今堀水道工業株式会社

代表取締役 井上 昌司

(2) 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地を京都府相楽郡木津町大字木津小字南後背159番18か

ら京都府木津川市木津南後背159番18に変更

3 有限会社聖工業

(1) 届出業者名等

京都府木津川市加茂町里土堀 4 1 番地 6

有限会社聖工業

代表取締役 下川 俊一

(2) 変更事項 (営業所の変更)

指定営業所所在地を京都府相楽郡加茂町大字里小字土堀 4 1 番地の 6 から京都府木津川市加茂町里土堀 4 1 番地 6 に変更

(上下水道局下水道部管理課)